

会 議 録 (1)

会議の名称	令和4年度第1回桶川市総合教育会議	
開催日時	令和5年1月25日(水) (開会)午後2時 (閉会)午後3時50分	
開催場所	全員協議会室	
出席者構成員	小野克典(市長)、岩田 泉(教育長)、水村実男(教育長職務代理者) 青木健志、西永和子、秋山節子、吉村史朗	
欠席者構成員	なし	
傍聴人数	1名	
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部 企画調整課 教育部 教育総務課 学校支援課 学務課 歴史民俗資料館	
会 議 事 項	議 題	
	1 議題 (1) 桶川市教育大綱について (2) 歴史民俗資料館のリニューアルについて	
	2 報告事項 (1) いじめの状況報告について	
決定事項等		
	1 議題 (1) 桶川市教育大綱について：継続審議 (2) 歴史民俗資料館のリニューアルについて：審議終了	
配 布 資 料	第1回桶川市総合教育会議次第 議題(1)(2)資料 報告事項資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	令和4年度第1回桶川市総合教育会議を開会する。
市 長	<p>日程第1 あいさつ</p> <p>本日は、寒波襲来のなか御出席いただき感謝申し上げます。強風で、市内小学校や公園等で物損等があったが人的被害はなかった。</p> <p>1月8日の「20歳を祝う会」は、和やかに無事に開催できた。新型コロナウイルス感染防止対策をとりつつ様々な催しが開催できている。</p> <p>今年はアフター・コロナ元年として事業を進めていきたい。</p> <p>本日の議題(1)「桶川市教育大綱について」は、国の基本計画の基本的な方針を参酌し、市の総合計画との整合を図りながら教育の基本理念・基本目標を定めるものとされ、昨年度から継続して、現在の教育課題を考慮した内容への見直しを考えている。</p> <p>議題(2)は「歴史民俗資料館のリニューアルについて」とした。桶川市にある優れた文化財に関する情報を多くの人へ発信し、来館する方々に喜んでいただける活用方法について御意見をお願いしたい。</p> <p>いじめの状況報告は、毎回この会議で改めて情報共有をしている。すべての児童生徒の健やかな成長といじめの根絶を目指して様々な取組をしているが、現在は、いじめ重大事態の該当事案について再調査委員会の調査が進められている。今後も教育委員会と協力し、安心・安全な学校生活の確保に努めていく。</p> <p>市内小・中学校でのあいさつ運動では、学校から意見をいただくことがある。予算の関係もあるが皆様からも御意見を戴き良好な学習環境を整えていきたい。小・中学校体育館のエアコン設置工事も始まる。今後ともよろしくお願いしたい。</p>
教育長	<p>御参会の皆様には、御多用中また極寒のなか御出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>市長におかれては、教育委員と共に教育課題の意見交換をいただくことを感謝申し上げます。</p> <p>総合教育会議の歴史を振り返ると、GIGAスクール構想の実現を中心としたICT教育の充実、大型モニターの設置やWi-Fi環境など教育環境の充実やALTの</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>増員が実現した。また、学校運営協議会の全校設置が実現し、今年から協議会が立ち上がり質の充実に向けた取組ができる。小学校相談員は、近隣の自治体に先行して導入し学校から大変評価されている。様々なことが具現化され、市長はじめ財政部局の皆様の御尽力に感謝申し上げます。</p> <p>今日の議題（１）桶川市教育大綱は、平成２７年に国の制度が変わり策定が義務づけられた。その後、世の中の状況とともに保護者や子供に求める義務教育で体得すべき力の方向は変わり、来年度には市の総合計画も変わる。教育の基本理念に大きな変化はないが、社会の流れや子供の未来像を考えながら調整を行うため、協議をお願いしたい。</p> <p>過去の会議では教育の２輪を担う社会教育はあまり議論されてこなかった。歴史民俗資料館のリニューアルに向けて、市長と財政部局の御協力をいただきながら良い方向へ展開していきたい。</p> <p>より良い桶川の教育の実現を目指していくため、よろしくをお願いしたい。</p>
教育長	<p>日程第２ 議題</p> <p>（１）「桶川市教育大綱について」事務局からの説明を求める。説明の後、資料ごとに質疑を行い、協議とする。</p>
事務局	<p>資料３は、平成２７年に策定された現在の教育大綱である。</p> <p>資料１は、教育大綱の定義と法的位置づけを示している。</p> <p>資料２は、教育大綱と関連する計画等の関係を示している。</p> <p>資料４は、本日、協議をいただきたい事項である。理念は普遍的なものであり継続したい。期間の定めはないが、次期大綱では５年程度の期間を定めたい。</p> <p>「次期教育大綱に入れる主な文言」は、第六次総合計画全体では資料４の４に列挙した８つ全てを盛り込んでいる。そのうち教育・文化に関するものが記載の２つである。</p> <p>資料５は、策定のスケジュールである。</p>
教育長	<p>質疑はあるか。</p>
構成員	<p>現在の教育大綱の基本理念「生きる力を育み未来にはばたく桶川の教育」は、第</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	五次総合振興計画のまちづくりの方向性に合わせて策定中に変更した。第五次総合振興計画と第六次総合計画では、教育・文化に関する分野の文言が変更されるので、現在の基本理念を踏襲すると整合しないように感じるがどうか。
事務局	総合計画との整合性を図りながら策定するものではあるが、方向性に大きなズレはないと考え継続の案とした。
構成員	市の総合計画と別の文言を使っても、整合性の説明や周知ができるのか。
事務局	御意見を踏まえて検討したい。
構成員	企画財政部と教育部で議論し、お互いの理解があれば良い。
教育長	「未来をつくる私たち」（子供）、「未来を育てる私たち」（教職員）、「未来への責任」（県教委）は県のキャッチフレーズで古い言葉にはなっておらず、意味のある言葉だと思う。市の総合計画には「豊かな心」という文言が追加されたので、教育大綱への反映について検討の余地はあると思う。
	教育大綱の期間についてはどうか。
構成員	民間企業では周期3年が通常だが、市の総合計画は5年なので妥当と思う。
市 長	総合計画は令和5年から9年を期間としている。教育大綱も同じで良いか。
	（同意）
教育長	大綱策定のスケジュールはどうか。
構成員	（同意）
教育長	次期大綱に入れる文言は、もう少し精査し研究を進めるということで良いか。
構成員	（同意）
教育長	追加したい言葉など、今後も情報収集し意見は事務局に伝えてほしい。
構成員	法的位置づけについて、総合教育会議で協議するという意味は何か。
事務局	地教行法第1条の3第2項の定めにより総合教育会議での協議は必須である。
教育長	それでは、御意見を参考にしながら次回に向けて研究を進めていただきたい。
	<協議結果>
	① 基本理念の変更は、第六次総合計画との関連がある部分について反映が必要と思われるため今後の研究とする。
	② 期間は5年とする。
	③ 策定スケジュールは、当面は来年度10月までを目途とする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
教育長 事務局	<p>④ 次期大綱に入れる文言は、さらに研究をする。</p> <p>(2)「歴史民俗資料館のリニューアルについて」事務局からの説明を求める。</p> <p>川田谷生涯学習センターの大規模改修工事に伴い、歴史民俗資料館をリニューアルする。平成4年開館後の約30年間「台地と道」をテーマとして古代から近代までの歴史と文化を紹介してきた。開館当時からあった映像技術も取り入れて運営してきたが、機器が古くなり故障しても修理できず、開館後に行った資料調査や研究活動により新たに蓄積した資料もある。リニューアルの際には、研究成果等を十分に反映する展示を目指している。</p> <p>展示のテーマは踏襲する。中山道を通して桶川の発展があり、交通の要衝であることから文化の交流拠点となったことなど歴史と文化を表現していく。</p> <p>近年はインターネットの普及により家でも資料を見られるが、実物資料の魅力を存分に生かしたい。資料のみの展示から、ICT技術を活用したデジタル展示を取り入れた方法へ改善する。改善点の1点目として、泉福寺で所蔵している国指定重要文化財のレプリカの展示を目指す。木造の阿弥陀如来座像は高さ約90センチの仏像で、泉福寺での見学を希望する方も多いと聞いているが、すぐにお見せすることは難しい。精巧なデジタル技術で作製したレプリカを歴史民俗資料館で展示することは話題性を高める。展示の目玉としたい。</p> <p>2点目は、エアタイトケースの導入である。ケース内外の空気の流れやほこりや害虫を遮断し、環境を一定に保つ。高い次元で資料の保護ができれば、市外の重要文化財級の資料も借用し展示することもできる。導入すれば資料館の活用価値を高められる。</p> <p>3点目は、デジタル展示の活用である。展示スペースの面積は限られているが、優れた資料からその構成の背景や歴史に触れていただけるように、デジタル展示を活用して理解の幅を広げていく。</p> <p>人口規模に対し3件の重要文化財がある自治体は稀である。約70件の指定文化財のほか、指定の候補が約70件と市内に多種多様な文化財がある。参観者と文化財の対話を助け、知る楽しさや桶川市の魅力を発信したい。SNS世代の中心と思われる青年層、壮年層にも実物を見ていただけるような展示を目指す。資料館から</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>市内の回遊につながる人と文化の交流拠点としたい。令和5年度4月に業務委託し展示設計などを行い、令和6年度4月頃リニューアルオープンと考える。</p> <p>文化庁の方針は、制限の多い状況から、文化財の活用へとシフトしている。</p>
教育長	<p>質疑や意見はあるか。</p>
市 長	<p>映像での発信が絶対に必要だと思う。昔の暮らしや古墳、飛行学校の工事や和宮行列などは、映像で見られると全体を理解しやすい。</p> <p>シアタールームがあればコンテンツは後から作れる。コンテンツを作る人も楽しく調べられるし、見た人も充実感があると思う。</p>
構成員	<p>他市では、埴輪や石器づくりなどの体験コーナーがある。体験コーナーやイベントも視野に入れてほしい。</p>
市 長	<p>べに花まつりでは、風情ある環境でのべに花染めは人気だ。充実した形で継続できたら良い。</p>
構成員	<p>展示パネルのところにQRコードを表示し、スマートフォンで読み取って解説が聞けると良い。「にっぽん風景ナビ」とリンクすると、より桶川市への理解が深まるのではないか。</p> <p>また、上尾道路側に看板がなく、通りが多いほうからは何の施設か分からない。看板をつけて殺風景な階段も変えていけば、道の駅側からの来場も見込めるのではないか。</p>
事務局	<p>迫力が感じられるような、視覚に訴えるコンテンツの設計も視野に入れたい。</p> <p>これまでに蓄積してきた資料の映像データは、既にデジタル化され、コンテンツを作ることは可能になっている。その見せ方について最大限の方法を選択したい。</p> <p>YouTubeの時代では動画を見てから資料館に来る、という人が増えると思われる。展示からインスピレーションを受けて、体験してみたいと思える流れができたら良い。体験学習室が改修され使いやすくなる。前庭もあり体験活動に十分なスペースがあるので有効活用できるようしっかり考えたい。</p> <p>QRコードの件も考えていきたい。</p> <p>今後、道の駅側の計画ができれば周辺を一体的に整備し、行き来ができるようにする予定である。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長 構成員	<p>ほかにご意見はあるか。</p> <p>バックヤードを見学できたら良い。</p> <p>応援団のような方に運営を手伝ってもらえるとよい。</p> <p>子供の研究発表スペースがあると良い。子供が参加すると大人も参加する。</p> <p>学校の先生も巻き込んだものがあると良い。</p>
教育長	<p>《協議結果》</p> <p>① 映像関連の仕組みを整え、QRコードやシアタールームについて検討する。</p> <p>② 上尾道路側からの見え方や環境について考える。</p> <p>③ べに花染めなどの体験の場を更に充実させて、魅力ある施設を運営できるようにする。</p>
教育長	<p>様々な提案をいただいた。今後は周辺施設などの市の報告に合わせて対応を進めてほしい。議題を終結する。</p>
事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) いじめの状況報告について</p> <p>全国いじめ認知件数の推移は、令和2年度に減少したが令和3年度は令和元年度と同程度である。埼玉県いじめ認知件数の推移は、年々は増加傾向で適正な認知がされてきたと考える。</p> <p>桶川市いじめ認知件数の推移は、令和2年度に減少した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業が影響したと考えられる。令和3年度もコロナ禍だが令和元年度と同程度となった。学校生活が、コロナ禍前の状況に戻りつつあることや、国と同様の推移であることから適切な認知がされてきたと考えられる。</p> <p>市の学年別内訳の推移における令和3年度の内容は、小学校では中・低学年がピークで、中学校では学年が上がるほど少なく、例年の全国的な傾向と同様である。</p> <p>市のいじめの様態は、冷やかし、からかい等が最も多い。次に、軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる等が多く、いじめの認知は進んでいる。最近の傾向として、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるといったものが増えつつありSNSの普及による新しいケースと考える。</p> <p>桶川市の令和3年度のいじめの状況はグラフのとおりである。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	<p>なお、令和4年度1月現在では、小学校は213件中の213件、中学校では51件中の50件が解消している。解消の状態は、本人からの聞き取り、担任等教員からの観察等を通し、生徒指導委員会で複数の教員が組織的に状況を確認した上で判断したものである。桶川市では、令和元年度から現在までに、第三者委員会による調査が必要ないじめ重大事態が3件発生し、ほかに調査中の案件がある。児童生徒がそのような状況にあることについては、学校の対応において不備や不手際があったと考えられる。調査委員からの提言等により、教職員の組織的な対応等の見直しを図っていききたい。日頃、教職員が、いじめはあるという認識に立ち、見守りをしっかり行う、トラブルが分かった場合は迅速で丁寧な組織対応を行い、その後の見守りの継続の大切さを教育委員会としても重要なことと捉えている。生徒指導委員会、校長会議、教頭会議等で児童生徒間のトラブルにおいて迅速な対応を心がけるよう指導している。今後も、学校と連携していじめの未然防止に取り組む。</p> <p>1月11日の定例校長会議の際、私から各校長に対し、「自校の「いじめ」「不登校」問題に関する各段階における『対応体制状況』と『今後の展望』は？」を記載する様式と例を示し、各学校の取組人事評価面接の際に提出させた。各学校へ情報提供し、それを活用していじめや不登校の未然防止に努め対策を講じていただきたいと考えた。いじめは、児童生徒自身による予防活動が大事で、大人だけでは対応できない。発見に関しては、特に高学年以上では声を発することができなくなってくる。苦しんでいる子供がいるとすれば教職員の発見力にかかってくる。発見する目が育っていない教師ばかりでは見つけ出せない。研修等についての考え、対応方法、再発防止、見届け、その他についても記載を求めた。今後、学校へ情報提供できると思う。このようなことを繰り返しながら、学校経営力、若い教職員の指導力を高めていきたい。重大事態については危機感が醸成され、新たな問題は発生していない。校長や教頭の学校経営能力向上や教職員研修をどう打ちだしていくか。教育委員会でも考えていきたい。</p>
構成員	<p>令和3年度の市内のいじめの状況は、小学校と中学校で解消率に差がある。小学校では人手が足りないのか、など原因の分析はしたのか。</p>
事務局	<p>「解消している状態」は、いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か</p>



議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	月継続していることが条件で、3学期に認知した数が多いと解消したと言えないため、認知した時期の差は大きい。
構成員	一般の人は、解消していないものがどのくらいあるかに関心があると思う。それが分かりやすい記載にすると良い。
事務局	資料は令和3年度のみ記載したが、令和4年度1月現在は、口頭報告のとおり小学校では全件解消し、中学校では1件を除いて解消され、未解消の1件は調査委員会の件であり、ほぼ解消できた。資料の記載方法についての御意見は承る。
構成員	教育長から校長への様式の提供は、情報共有が目的か。
教育長	学校による温度差は埋めていきたい。
構成員	いじめはどうしてもなくならないと思う。見えた数字はほんの一部で言えずに苦しんでいる子供がいること、本当の数字はもっと大きい、ということを共有して今後いじめについて取り組んでほしい。
構成員	保護者の質が変わってきていて、先生方もどうしたらよいのかと思うことがあるのではないかと。何か市や教育委員会が支援していけることがあればと思う。
事務局	人の質は変わったと思わないが、SNSのいじめが増えたように物が豊かになって周りの環境が大きく変わり、今後はもっとこのようなことが増えるのではないかと感じる。事務局は、学校に対して、県からの資料配付やホームページ掲載などして対応に関する情報を活用しながら未然防止に取り組んでいる。
教育長	保護者への対応は複数で行うなど、対応する教員が相談できる体制も考えたい。
	日程第4 その他
事務局	次回の総合教育会議は、教育大綱の改定も考慮して10月頃と考えたい。
教育長	以上をもって、令和4年度第1回総合教育会議を閉会とする。